

証券コード 9850

2026年6月3日

株 主 各 位

大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号

株式会社 グルメ杵屋

取締役兼代表執行役社長 椋本 充士

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第60期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.gourmet-kineya-hd.co.jp/ir/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9850/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グルメ杵屋」又は「コード」に当社証券コード「9850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って2026年6月23日(火曜日)午後5時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使に際しましては、5ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月23日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- | | | |
|---------|-------|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月24日(水曜日)午前10時30分 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区本町橋2番5号
マイドームおおさか3階 展示ホール(受付は2階です)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
最寄駅は地下鉄「堺筋本町」駅です。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第60期(自2025年4月1日至2026年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期(自2025年4月1日至2026年3月31日)計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | |
| | 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| | 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |

株主総会后、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親試食会の場を設けておりますのでお気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- 従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ① 主要な営業所及び工場
 - ② 企業集団の使用人の状況
 - ③ 株式の状況
 - ④ 新株予約権等の状況
 - ⑤ 政策保有株式について
 - ⑥ 業務の適正を確保するための体制
 - ⑦ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ⑧ 会社の支配に関する基本方針
 - ⑨ 連結注記表
 - ⑩ 個別注記表
- (2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものといたします。

以 上

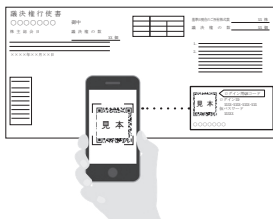
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページの電子提供措置事項掲載の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ご出席いただきます株主様には、受付の際にお土産を準備しております。なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎特別養護老人ホーム「グルメ杵屋社会貢献の家」の介護スタッフがご高齢者、お身体のご不自由な方のお世話をさせていただきます。お気軽に総務課までお問い合わせください。(フリーダイヤル 0120-122-649)

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

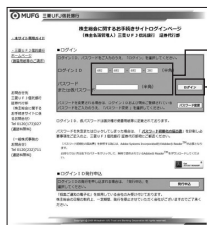


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に景気は緩やかな回復が続いております。しかしながら、米国の政策動向や、為替相場の不安定な推移、地政学的リスクに起因するエネルギー資源や原材料価格などの高騰等もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、インバウンド需要は引き続き堅調であるものの、原材料の価格高騰、光熱費等様々なコストの上昇、人手不足に伴う人件費の増加が継続しており、事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループは、2025年5月に2030年3月期を最終期とする5ヶ年の「中期経営計画」を公表し、グループビジョン「おもてなしで付加価値の創造を紡ぐ」を掲げ、将来にわたって持続的に成長する企業グループであることを目指して、グループ一丸となって事業収益の最大化を図るため、戦略構築と実行を徹底し、企業風土の変革を希求し続けてまいりました。また、1970年の大阪万博以降に拡大する外食産業を中心に成長してきた当社グループとして、今回の大阪・関西万博に積極的に参加し、祖業とも言える手打ちうどんや創業の地である大阪の食文化を支える全国の産地の食材等の魅力を伝えてまいりました。これにより、大阪・関西万博に関連する費用を販売費及び一般管理費に計上しておりますが、外食産業だけでなく幅広くフードビジネスを展開する企業グループとしての認知度を高め、新たなビジネスチャンスやパートナーを探索しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高440億89百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益5億23百万円（前年同期比44.7%減）、経常利益5億73百万円（前年同期比38.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億25百万円（前年同期比65.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

なお、当社グループは、従来、「機内食事業」と「業務用冷凍食品製造事業」の2つに区分していた報告セグメントを、当連結会計年度より統合することとし、新たな報告セグメントの名称を「ODM・OEM事業」といたしました。これは、2026年3月期を初年度とする当社グループの「新中期経営計画」の策定にあたり、当社グループの事業展開、経営資源の配分及び経営管理体制の実態等の観点から「ODM・OEM事業戦略室」を新設する組織変更を行ったことに伴い、報告セグメントを変更することが適切であると判断したことによるものであります。

レストラン事業

レストラン事業においては、シーズンプロモーションの展開やSNSの活用により客数確保を図りました。また、原材料や人件費を含む各種費用の高騰に対応し、ほぼ全業態で価格改定を行ったほか、そば業態での麺の改良等原材料の品質向上等により商品価値を高める施策を並行して進め収益性向上を目指しました。しかしながら、建築費が高騰するなか慎重に新規出店計画を精査し、出店を上回る退店があったことから、売上高は前年を下回る結果となりました。また、費用面では、米などの価格高騰に対する価格転嫁の遅れや、最低賃金の上昇等による人件費の増加、修繕費の増加等により利益を圧迫する結果となりました。

店舗の出退店等につきましては、新店はうどん部門の「杵屋」1店舗、和食部門の「大阪木津市場 天はな」1店舗、そば部門の「そじ坊」「二尺五寸」2店舗、アジアその他部門の「やおみ」1店舗の合計5店舗であります。業態変更は3店舗、退店は21店舗であります。この結果、当連結会計年度末におけるレストラン事業の店舗数は、34都道府県に359店舗（フランチャイズ店舗84店舗を含む）となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は243億61百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益2億39百万円（前年同期比41.8%減）となりました。

ODM・OEM事業

冷凍おせち及び冷凍宅配弁当等の製造や関西国際空港の機内食などを担うODM・OEM事業においては、委託元各社からの需要の増加を見越し

た生産体制の改善と更なる効率化に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、冷凍おせち及び冷凍宅配弁当の受注の増加に加えて、機内食の搭載食数が増加したことから増収増益となりました。

以上の結果、ODM・OEM事業の売上高は149億77百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益8億24百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、大阪木津卸売市場の入居率は堅調に推移し、駐車場収入等も増加しましたが、地価上昇に伴う固定資産税等のコスト増加により増収減益となりました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は7億17百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益3億22百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

運輸事業

水間鉄道(株)においては、運賃改定及び各種イベント実施等の効果により旅客運賃収益が増加したことから増収増益となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は4億73百万円（前年同期比8.4%増）、セグメント損失29百万円（前年同期は54百万円の損失）となりました。

その他

大阪木津卸売市場で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量が減少したことから減収減益となりました。日本食糧卸(株)で展開しております米穀卸売事業は、精米及び炊飯の販売数量が大幅に増加したことから増収増益となりました。

以上の結果、その他の売上高は35億60百万円（前年同期比33.7%増）、セグメント損失68百万円（前年同期は49百万円の損失）となりました。

◎事業区分別売上実績表

(単位：百万円)

事業	売上高	構成比
レストラン事業	24,361	55.2%
O D M ・ O E M 事業	14,977	34.0
不動産賃貸事業	717	1.6
運輸事業	473	1.1
その他	3,560	8.1
合計	44,089	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は13億59百万円であり、その主なものはレストラン事業における新規出店、既存店舗改装費等（差入保証金、敷金含む）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達の総額は33億98百万円であり、金融機関からの借入金（短期借入金26億円、長期借入金7億98百万円）により調達を行いました。なお、グループ各社の事業に必要な資金につきましては、主としてグループ各社が調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 2022年度	第 58 期 2023年度	第 59 期 2024年度	第 60 期 (当連結会計年度) 2025年度
売 上 高 (百万円)	29,894	37,033	42,072	44,089
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△477	378	937	573
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△1,150	1,096	649	225
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△50円32銭	47円93銭	28円38銭	9円84銭
総 資 産 (百万円)	38,828	37,690	31,457	30,946
純 資 産 (百万円)	7,838	8,898	9,412	9,547
1株当たり純資産額	335円94銭	382円38銭	404円24銭	408円54銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	当 社 の 議 決 権 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
㈱グルメ杵屋レストラン	10	100.00	うどん、そば、アジア、ラーメン等を中心としたレストラン事業の運営
㈱エイエイエスケータリング	100	100.00	機内食の調製・搭載
㈱アサヒウェルネスフーズ	100	100.00	業務用冷凍食品の製造・加工・販売

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループは、グループビジョン「おもてなしで付加価値の創造を紡ぐ」を掲げております。この実現に向けて、お客様と従業員、お取引先と事業会社、部下と上司といったあらゆる関係者間において、「対等」と「尊重」、ならびに「和」を重んじる企業風土の醸成に継続的に取り組み、付加価値創造を志向する経営を推進しております。

当社は、日本の外食産業がチェーン展開により成長を遂げた1970年の大阪万博期に、実演手打うどん「杵屋」第1号店を開業して以来、うどん・そばを中心とした多様なレストラン事業を展開し、事業基盤の拡充を図ってまいりました。

さらに、これまでM&A等を通じて事業領域の拡大を進め、①ニッポンの食の魅力を国内外に適正な価格で提供する事業、②地域から求められる生活に欠かせない事業、③高い参入障壁を有する事業といった分野への取り組みを強化してまいりました。具体的には、機内食事業、冷凍おせち料理製造業、地方卸売市場の開設（建替えおよび不動産賃貸）、地方鉄道・バス事業、マレーシアにおけるコンビニ弁当・おにぎり等の製造事業などを展開しております。

これらの歩みを踏まえ、2025年5月に策定した中期経営計画においては、コロナ禍における守りの経営から転換し、各事業における再成長戦略の着実な実行を図るとともに、持株会社である当社主導のもと、M&Aも含めたグループシナジーの創出により、さらなる付加価値の向上を目指しております。

その第一段階として、株式会社神戸物産との合併会社「株式会社MEAL HUB」を設立し、アジア太平洋地域における機内食関連企業群の株式取得を同合弁会社にて推進することを、2026年3月31日に公表いたしました。本取り組みにより、ODM・OEM事業（機内食事業等）の強化のみならず、グループ全体のグローバル展開の加速を図ってまいります。

2025年5月策定 中期経営計画 数値目標

(百万円)

	2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (業績予想)	2030年3月期 (目標)
連結売上高	44,089	44,700	50,000
連結経常利益	573	660	2,500

- ② 当社グループが主に事業展開する国内市場が少子超高齢社会となり、ライフスタイルの多様化、働く女性・高齢者および外国人労働者の更なる増加、孤食や食の外部化の拡大傾向など外部環境の変化を踏まえ、2030年3月期の目標達成に向けて、2027年3月期に取り組む各事業の主要な施策は以下のとおりです。

(レストラン事業)

建築費・人件費・材料費等の高騰を踏まえ、出店戦略においては投資効率を重視し、競争力の発揮およびその再現性が高い立地・業種業態に厳選して展開してまいります。また、既存店舗においては、創業ブランドである「杵屋」を中心に、自家製麺へのこだわりという付加価値の再認知・浸透を図ってまいります。その具体的施策として、昨年、大阪・関西万博において好評を博した手打ちうどん教室の展開や、テレビCMの実施などを推進してまいります。さらに、プロ野球球団・阪神タイガースのレギュラーパートナーとして連携キャンペーンを実施するなど販売促進を兼ねたブランド認知施策を図るとともに、オペレーション改革、業態変更及び設備更新を通じて収益性の向上を目指してまいります。

(ODM・OEM事業)

冷凍おせち及び冷凍宅配弁当等の業務用冷凍食品製造や関西国際空港の機内食などを担うODM・OEM事業においては、委託元各社からの需要の増加を見越した生産体制の改善と更なる効率化に引き続き取り組んで参ります。冷凍宅配弁当の製造においては、働く世代向けの市場が拡大を続けるなか、その製造を担う有力な業界プレイヤーの位置の確保を目指して参ります。機内食事業においては、株式会社神戸物産との合弁会社「株式会社MEAL HUB」を通じて株式を取得する予定のLSG APACのアジア太平洋各国・地域の機内食関連企業群との連携を図ることで、グループシナジーの創出を図ってまいります。

(その他)

2022年10月に開校した日本語学校は、2025年7月に教室の増設を行い、11月には定員1.5倍の150名までの留学生増員認可を当局より受けることができました。また、特定技能1号の外国人材を中心とした登録支援機関は、事業開始から1年が経過し、グループ企業の労働力確保に関しては一定の成果として300名程度の人材の確保ができました。今後、グループ外の市場に対して、労働人口不足という社会的課題に貢献するため、事業の成長発展をスピードアップさせて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

主要事業並びに販売品目

主要事業	事業内容	主要な販売品目及び店名
レストラン事業	うどん業態	実演手打うどん「杵屋」、自家製麺「穂の香」 讃岐製麺「麦まる」、「杵屋麦丸」 めん茶屋「きなぎ」
	そば業態	信州そば処「そじ坊」、信州そば「おらが蕎麦」 そばダイニング「結月庵」、そば前処「二尺五寸」 越後「叶家」、割烹そば「神田」 「明月庵ぎんざ田中屋」
	洋食業態	サンドウィッチレストラン「グルメ」 オムライス&オムレツ「ロムレット」 カジュアルレストラン「しゃぼーるーじゅ」 HIGHBALL BAR「心齋橋1923」、「和SAKURA」
	和食業態	「井井亭」、「天亭」、大阪木津市場「天はな」 とんかつ「かつ里」、「すみ田」 仙台牛たんとお酒「もりの屋」
	アジア料理業態その他	コリアンキッチン「シジャン」 タイ屋台料理「ティーヌン」 韓ダイニング「やおみ」 タイレストラン「サイアムオーキッド」 ラーメン「壺番亭」、「ゆきむら亭」 から揚げ専門店「鶏一番」、焼肉「炎座」 「KAMI-HIKOKI」、GELATERIA「solege」
ODM・OEM事業	機内食	関西国際空港における航空機内食の調製・販売及び搭載
	業務用冷凍食品の製造・販売	冷凍弁当、冷凍おせち料理
不動産賃貸事業	地方卸売市場の経営	大阪木津卸売市場
運輸事業	鉄道・バス一般乗合	水間鉄道㈱
その他	水産物卸売等 水米穀卸売	大阪木津卸売市場の水産部門 日本食糧卸㈱、GK ASIA SDN. BHD. ㈱GKビジネスサポート

(6) 企業集団の主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
シンジケートローン	4,467百万円	一百万円	4,467百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,875	—	1,875
株式会社日本政策金融公庫	—	2,345	2,345
株式会社商工組合中央金庫	333	798	1,132
株式会社三井住友銀行	114	—	114
株式会社紀陽銀行	494	39	534
大阪信用金庫	—	201	201
株式会社三菱UFJ銀行	100	—	100
株式会社池田泉州銀行	—	63	63
株式会社関西みらい銀行	—	222	222
株式会社肥後銀行	—	93	93
株式会社山陰合同銀行	—	88	88

(注) シンジケートローンは株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社三菱UFJ銀行・株式会社紀陽銀行・株式会社池田泉州銀行の協調融資によるもの、及び株式会社三井住友銀行・株式会社三菱UFJ銀行を幹事とし、株式会社みずほ銀行・株式会社紀陽銀行・株式会社りそな銀行の協調融資によるものであります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役及び執行役の状態

イ. 取締役の状態 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状態
取締役 取締役会議長	椋本 充士	指名委員会委員長 報酬委員会委員長	(株)グルメ杵屋レストラン 代表取締役 会長 (株)アサヒウェルネスフーズ 取締役 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 (株)NIPPON WAGYU INTERNATIONAL 代表 取締役社長 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 理事長
取締役	寺岡 成晃		(株)アサヒウェルネスフーズ 取締役 日本食糧卸(株) 代表取締役社長 (株)ゆきむら菘番亭 取締役 (株)NIPPON WAGYU INTERNATIONAL 監査 役
取締役	クレムソン ツァイ		(株)エイエイエスケータリング 取締役
取締役	島田 裕道		日本食糧卸(株) 取締役
取締役	藪 章代		(株)グルメ杵屋レストラン 取締役
取締役	村上 剛志	監査委員会委員長	
取締役	澤井 恵	指 名 委 員 報 酬 委 員	(株)マーケティング・コア 取締役 ATHENA(株) 代表取締役社長
取締役	木村 元泰	監 査 委 員	公認会計士 税理士 木村元泰会計事務所 代表 (株)J B イレブン 社外取締役 (監査等 委員) 富士精工(株) 社外監査役
取締役	桐山 朋子	指 名 委 員 報 酬 委 員	南海電気鉄道(株) 執行役員まちづくり 推進室副室長 通天閣観光(株) 社外取締役
取締役	星野 聖子	監 査 委 員	鎧橋法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役椋本充士氏は、2026年1月1日付で(株)グルメ杵屋レストランの会長に役位変更しております。
2. 取締役寺岡成晃氏は、2025年6月13日付で日本食糧卸(株)の代表取締役社長に就任しております。
3. 星野聖子氏の戸籍上の氏名は、岸本聖子であります。
4. 取締役澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏は社外取締役であります。

5. 取締役木村元泰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、村上剛志氏を常勤の監査委員として選定しております。
7. 当社は、社外取締役澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 執行役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	椋 本 充 士	Chief Executive Officer (最高経営責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	寺 岡 成 晃	戦略執行室担当 Chief Productivity Officer (最高生産性責任者) 総務部担当	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	クレムソン ツァイ	戦略・経営企画室担当 Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	島 田 裕 道	経理・グループ統括室 資本管理室担当 大阪木津市場カンパニ ー担当 Chief Financial Officer (最高財務責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	藪 章 代		イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	藤 本 昌 信		水間鉄道㈱ 代表取締役社長
執 行 役	藤 田 良 宏		㈱アサヒウェルネスフーズ 代 表取締役社長
執 行 役	稲 本 和 彦		㈱ゆきむら壱番亭 代表取締役 社長 ㈱J Bイレブン 社外取締役
執 行 役	三 輪 光 男	グローバル人材部担当	
執 行 役	富 永 勝 弘		㈱エイエイエスケータリング 代表取締役社長
執 行 役	河 上 崇 陽	ITシステム部担当 Chief Digital Officer (最高デジタル責任者)	

(注) 当事業年度中に退任した執行役は次の通りであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
樋口 治信	2025年6月11日	任期満了	執行役 ㈱エイエイエスケータリング代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、それぞれ、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、執行役及び監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び執行役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等に係る決定方針を決定いたします。

また、当該事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については報酬委員会が決定方針との整合を含めた多角的な検討を行った結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容の概要は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬（以下、「報酬等」という。）は、

企業価値の向上を図るうえで外部の客観的なデータ等を勘案し、個人別の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。

b. 個人別の報酬等の額に関する方針

当社の個人別の報酬等は、独立社外取締役が過半数で構成される報酬委員会で決定する。

当社の取締役（執行役を兼務する取締役を除く）の個人別の報酬は、固定金銭報酬とし、その金額は役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して決定する。

当社の執行役の個人別の報酬は、基本報酬及び年次インセンティブで構成される金銭報酬とする。執行役の基本報酬部分の金額は、職責に応じて他社水準、当社または事業会社ごとの業績、従業員の給与水準等を考慮して決定する。年次インセンティブ部分の金額は、当社または事業会社ごとの純利益の実績及び事業計画目標の達成度を勘案して決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分		支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	社 内	6名	31百万円
	社 外	4	20
執 行 役		7	88

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役については、取締役報酬分を取締役の欄に含め、執行役報酬分を執行役の欄に含めております。そのため、取締役を兼務している執行役5名については、取締役（社内）及び執行役のそれぞれの支給人員に含めております。
2. 当該事業年度において役員賞与は支給していません。

ハ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はございません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役澤井恵氏は、㈱マーケティング・コアの取締役及びATHENA㈱の代表取締役社長であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役木村元泰氏は、木村元泰会計事務所の代表並びに㈱J B イレブンの社外取締役（監査等委員）及び富士精工㈱の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役桐山朋子氏は、南海電気鉄道㈱の執行役員、通天閣観光㈱の社外取締役及び住興商事㈱の代表取締役社長であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役星野聖子氏は、鎧橋法律事務所所属の弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はございません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

取締役澤井恵氏は、当事業年度開催の取締役会20回中19回、指名委員会2回全て、報酬委員会2回全てに出席しました。長年の業務改革・改善コンサルタント及びIT戦略コンサルタント業務に関する経験及び見識を活かし、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役木村元泰氏は、当事業年度開催の取締役会20回全て、監査委員会17回全てに出席しました。公認会計士の立場から、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役桐山朋子氏は、当事業年度開催の取締役会20回中19回、報酬委員会2回全てに出席しました。プロジェクトマネジメント、人材育成に関する経験及び見識を活かし、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役星野聖子氏は、当事業年度開催の取締役会20回全て、監査委員会17回全てに出席しました。弁護士の立場から、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

(2) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 監査契約上、会社法監査に係る報酬の額と金融商品取引法監査に係る報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分することが困難であるため、上記報酬の額には合算金額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況等、あるいは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、株主の皆様への利益還元を企業経営の重要な柱と考え、財務体質の強化を図りながら、安定配当を重視したうえで業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当連結会計年度末の配当については、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案した結果、1株につき7円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,024,895	流動負債	8,751,946
現金及び預金	4,727,656	買掛金	1,378,760
預け金	404,243	短期借入金	2,100,000
売掛金	2,418,304	1年内返済予定の長期借入金	2,301,670
商品及び製品	318,959	未払金	574,073
原材料及び貯蔵品	547,207	未払費用	1,498,772
短期貸付金	120,467	未払法人税等	84,749
未収入金	213,388	未払消費税等	179,794
未収消費税等	103,846	賞与引当金	166,123
その他	227,086	資産除去債務	49,092
貸倒引当金	△56,264	その他	418,907
固定資産	21,922,054	固定負債	12,647,673
有形固定資産	15,950,767	長期借入金	8,935,755
建物及び構築物	6,746,760	繰延税金負債	1,026,472
機械装置及び運搬具	989,190	退職給付に係る負債	83,939
工具器具及び備品	453,417	資産除去債務	1,861,497
土地	7,726,211	その他	740,008
建設仮勘定	35,188	負債合計	21,399,619
無形固定資産	201,325	純資産の部	
のれん	95,686	株主資本	9,169,042
その他	105,638	資本金	100,000
投資その他の資産	5,769,961	資本剰余金	8,345,288
投資有価証券	993,372	利益剰余金	759,247
長期貸付金	114,359	自己株式	△35,493
差入保証金	4,224,618	その他の包括利益累計額	175,859
繰延税金資産	382,421	その他有価証券評価差額金	90,022
その他	74,665	為替換算調整勘定	82,828
貸倒引当金	△19,476	退職給付に係る調整累計額	3,009
資産合計	30,946,950	非支配株主持分	202,427
		純資産合計	9,547,330
		負債・純資産合計	30,946,950

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金額	
売上	上原高		44,089,511
	売上原価		28,990,467
販売費及び一般管理費	上総		15,099,044
	業外		14,575,117
営業利益	業外		523,927
	受取利息	21,339	
営業外収益	受取配当金	45,128	
	受取配当金	176,830	
営業外費用	受取配当金	176,830	
	受取配当金	43,546	
営業外費用	受取配当金	43,546	
	受取配当金	117,399	404,244
営業外費用	受取配当金	117,399	
	受取配当金	189,319	
営業外費用	受取配当金	189,319	
	受取配当金	2,000	
営業外費用	受取配当金	2,000	
	受取配当金	102,535	
営業外費用	受取配当金	102,535	
	受取配当金	54,922	
営業外費用	受取配当金	54,922	
	受取配当金	5,772	354,549
営業外費用	受取配当金	5,772	
	受取配当金		573,621
特別利益	受取配当金		573,621
	受取配当金		
特別利益	受取配当金	3,850	
	受取配当金	7,555	
特別利益	受取配当金	7,555	
	受取配当金	132,465	
特別利益	受取配当金	132,465	
	受取配当金	45,326	
特別利益	受取配当金	45,326	
	受取配当金	9,738	198,935
特別損失	受取配当金	9,738	
	受取配当金		
特別損失	受取配当金	48,064	
	受取配当金	399,221	
特別損失	受取配当金	399,221	
	受取配当金	22,186	469,472
特別損失	受取配当金	22,186	
	受取配当金		303,084
税金等調整前当期純利益	受取配当金		303,084
	受取配当金	133,758	
税金等調整額	受取配当金	133,758	
	受取配当金	△73,237	60,521
当期純利益	受取配当金	△73,237	
	受取配当金		242,563
当期純利益	受取配当金		242,563
	受取配当金		17,376
当期純利益	受取配当金		17,376
	受取配当金		225,186
当期純利益	受取配当金		225,186
	受取配当金		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当連結会計年度期首残高	100,000	8,345,288	694,179	△35,493		9,103,974
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△160,118			△160,118
親会社株主に帰属する 当期純利益			225,186			225,186
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)						—
当連結会計年度変動額合計	—	—	65,068	—		65,068
当連結会計年度末残高	100,000	8,345,288	759,247	△35,493		9,169,042

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換 算勘定	退職給付に係 る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	98,952	39,903	3,683	142,539	166,033	9,412,547
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△160,118
親会社株主に帰属する 当期純利益						225,186
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)	△8,929	42,924	△674	33,320	36,394	69,715
当連結会計年度変動額合計	△8,929	42,924	△674	33,320	36,394	134,783
当連結会計年度末残高	90,022	82,828	3,009	175,859	202,427	9,547,330

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,555,567	流動負債	6,061,673
現金及び預金	2,531,048	買掛金	184,084
預け金	404,243	短期借入金	2,000,000
売掛金	1,037,444	1年内返済予定の長期借入金	2,153,177
商品	94,798	未払金	178,670
前払費用	93,256	関係会社未払金	626,815
短期貸付金	84,412	未払費用	496,912
関係会社短期貸付金	268,596	預り金	304,851
未収入金	81,824	賞与引当金	13,325
未収消費税等	29,878	資産除去債務	49,092
その他	17,488	その他	54,742
貸倒引当金	△87,423	固定負債	9,479,544
固定資産	21,283,663	長期借入金	5,632,058
有形固定資産	11,478,138	繰延税金負債	1,008,881
建物	3,887,659	資産除去債務	1,379,890
構築物	36,172	子会社支援損失引当金	770,782
機械装置	45,555	その他	687,930
車両運搬具	401	負債合計	15,541,217
工具器具備品	322,479	純資産の部	
土地	7,173,841	株主資本	10,211,847
建設仮勘定	12,027	資本金	100,000
無形固定資産	79,740	資本剰余金	8,461,358
商標権	16,790	資本準備金	6,766,590
ソフトウェア	60,280	その他資本剰余金	1,694,767
電話加入権	2,669	利益剰余金	1,685,982
投資その他の資産	9,725,784	その他利益剰余金	1,685,982
投資有価証券	549,615	繰越利益剰余金	1,685,982
関係会社株式	3,844,497	自己株式	△35,493
長期貸付金	46,197	評価・換算差額等	86,165
関係会社長期貸付金	2,531,304	その他有価証券評価差額金	86,165
関係会社長期未収入金	2,736,310	純資産合計	10,298,013
長期前払費用	38,652	負債・純資産合計	25,839,230
差入保証金	4,048,539		
破産更生債権等	9,316		
その他	21,768		
貸倒引当金	△4,100,418		
資産合計	25,839,230		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,037,839
売上原価		2,326,355
販売費及び一般管理費		2,711,483
営業外収益		2,804,133
営業外損失		92,649
受取利息	55,801	
受取配当金	434,227	
雑収入	204,750	
営業外費用	26,521	721,300
支払利息	153,978	
借入手数料	2,000	
貸付費用	121,400	
雑損失	874	278,253
特別利益		350,397
固定資産売却益	409	
貸倒引当金戻入額	325,532	
保険差益	32,460	358,401
特別損失		
固定資産除却損失	24,596	
減損損失	350,686	
子会社支援損失引当金繰入額	95,964	471,247
税引前当期純利益		237,552
法人税・住民税及び事業税	5,676	
法人税等調整額	△50,464	△44,787
当期純利益		282,339

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	100,000	6,766,590	1,694,767	8,461,358	1,563,761	1,563,761	△35,493	10,089,625
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△160,118	△160,118		△160,118
当 期 純 利 益					282,339	282,339		282,339
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	122,221	122,221	—	122,221
当 期 末 残 高	100,000	6,766,590	1,694,767	8,461,358	1,685,982	1,685,982	△35,493	10,211,847

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	86,375	86,375	10,176,001
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△160,118
当 期 純 利 益			282,339
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△209	△209	△209
当 期 変 動 額 合 計	△209	△209	122,012
当 期 末 残 高	86,165	86,165	10,298,013

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社グルメ杵屋
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 立 石 亮 太

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 宮 崎 博

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グルメ杵屋の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社グルメ柙屋
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 立 石 亮 太

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 宮 崎 博

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グルメ柙屋の2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統

制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社グルメ杵屋 監査委員会

監査委員 村上剛志 ㊟

監査委員 木村元泰 ㊟

監査委員 星野聖子 ㊟

- (注) 監査委員木村元泰及び星野聖子は、会社法第2条第15号及び第400条項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を企業経営の重要な柱と位置付け、財務体質の強化を図りながら、安定配当を重視したうえで業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は160,118,175円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者の氏名等は、次の通りであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	むくもと あつし 椋本 充士	再任	取締役 取締役会議長 代表執行役社長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長
2	てらおか しげあき 寺岡 成晃	再任	取締役 執行役
3	クレムソン ツアイ	再任	取締役 執行役
4	しまだ ひろみち 島田 裕道	再任	取締役 執行役
5	むらかみ たけし 村上 剛志	再任	取締役 監査委員会委員長
6	きむら もとやす 木村 元泰	再任 社外 独立	社外取締役 監査委員
7	きりやま ともこ 桐山 朋子	再任 社外 独立	社外取締役 指名委員 報酬委員
8	ほしの せいこ 星野 聖子	再任 社外 独立	社外取締役 監査委員

再任…再任取締役候補者 社外…社外取締役候補者
独立…東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(ご参考) 取締役候補者の主な経験分野 (スキルマトリックス)

取締役候補者の主な経験分野は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	経営 経験	企業 戦略	外食・ 食品	運輸	海外 事業	テクノ ロジー DX	法務 リスク 管理	ブラン ドマー ケティ ング	ESG サステ ナビリ ティ	財務 ・ 会計
1	椋本 充士	○	○	○							
2	寺岡 成晃	○	○	○		○	○	○	○	○	○
3	クレムソン ツタイ		○	○	○	○			○		
4	島田 裕道		○	○	○				○		○
5	村上 剛志	○						○			
6	木村 元泰							○			○
7	桐山 朋子	○							○		
8	星野 聖子							○			

※上記一覧表は、各取締役候補者が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	むくもと あつし 椋本 充士 (1961年11月30日生)	1990年5月 当社入社 2001年6月 当社取締役 2010年4月 当社代表取締役社長 2018年5月 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 (現任) 2021年2月 株式会社エイエイエスケータリング 代表取締役社長 2021年6月 日本食糧卸株式会社 取締役 2021年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 当社代表執行役社長 (現任) 2021年6月 当社指名委員会委員長、報酬委員会委員長 (現任) 2022年1月 株式会社グルメ杵屋レストラン 代表 取締役社長 2022年7月 当社CEO (現任) 2024年6月 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取締役 (現任) 2024年8月 株式会社NIPPON WAGYU INTERNATIONAL 代表取締役社長 (現任) 2026年1月 株式会社グルメ杵屋レストラン 代表 取締役会長 (現任) 2026年4月 当社ODM・OEM事業戦略室担当 (現任) 2026年4月 当社戦略執行室担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社グルメ杵屋レストラン 代表取締役会長 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取締役 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 株式会社NIPPON WAGYU INTERNATIONAL 代表取締役社長 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 理事長	1,048,009株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、当社の代表執行役社長をはじめ企業の経営者としての経験も豊富であります。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	てらおか しげあき 寺岡 成晃 (1964年1月6日生)	1992年12月 当社入社 2002年12月 株式会社J Bイレブン 社外取締役 2003年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー 代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役(現任) 2012年6月 日本食糧卸株式会社 取締役 2015年10月 当社海外・システム部門担当 2018年10月 株式会社老番亭本部 監査役 2020年4月 当社経理・システム部門担当 2020年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役 2021年6月 当社執行役員(現任) 2022年2月 当社大阪木津市場カンパニー担当 2022年6月 株式会社老番亭本部 取締役 2022年6月 株式会社雪村(現株式会社ゆきむら老番亭) 取締役(現任) 2022年7月 当社CPO(現任) 2022年7月 当社新規事業部担当 2024年8月 当社戦略執行室担当 2025年5月 当社総務部担当(現任) 2025年6月 日本食糧卸株式会社 代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社人事部担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取締役 日本食糧卸株式会社 代表取締役社長 株式会社ゆきむら老番亭 取締役	1,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、企業の経営職としての経験も豊富であります。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	クレムソン ツァイ (1965年8月19日生)	2002年1月 Newell Global Sourcing Asia アジ ア事業部長兼品質部長 2004年5月 Lufthansa Service Asia (LSG) アジ ア運営卓越部長 2019年4月 HSBC Bank/Protivitiプロジェクト部 長 2020年4月 当社執行役員 経営企画室長 2020年6月 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取 締役 2020年6月 日本食糧卸株式会社 取締役 2020年6月 株式会社エイエイエスケータリング 取締役(現任) 2021年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締 役 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 当社執行役(現任) 2021年6月 当社経営企画室担当 2022年6月 当社C S O (現任) 2022年7月 当社経営企画部担当 2024年8月 当社戦略・経営企画室担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エイエイエスケータリング 取締役	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 流通及び運輸における業務プロセスの改善、効率化の業務をグローバル企業のリー ダーとして経験していることから、当社グループ各事業の業務プロセスの標準化及び 効率化等の推進並びに成長戦略の立案に適任であると判断し、取締役候補者としたし ました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	しまだ ひろみち 島田 裕道 (1974年4月29日生)	1997年4月 京阪電気鉄道株式会社（現京阪ホールディングス株式会社）入社 2017年7月 叡山電鉄株式会社 非常勤監査役 2021年7月 株式会社京阪レストラン 取締役 2022年1月 株式会社カフェ 取締役 2022年7月 株式会社ビジネス・ブレークスルー 大学院事業本部 本部長 2023年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 当社執行役（現任） 2023年6月 当社大阪木津市場カンパニー担当（現任） 2024年6月 日本食糧卸株式会社 取締役（現任） 2024年6月 当社CFO（現任） 2024年8月 当社経理・グループ統括室担当（現任） 2024年8月 当社資本管理室担当（現任） （重要な兼職の状況） 日本食糧卸株式会社 取締役	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 企業における実務に加えて、2007年に中小企業診断士登録、2009年に神戸大学MBAで経営学修士（専門職）の学位を取得。事業戦略の策定、人事制度改革、運輸事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、インバウンド誘致やデジタルプロモーションのほか、人材育成にも通じております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	むらかみ たけし 村 上 剛 志 (1953年8月20日生)	1978年3月 塩崎繊維株式会社入社 1991年3月 同社取締役営業統括 1993年3月 同社専務取締役 1995年3月 株式会社ヴァンドール代表取締役 1997年2月 株式会社イデアル設立 1997年2月 同社代表取締役 2008年7月 当社入社 2010年4月 当社人材開発部長 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 当社監査委員会委員長(現任) (重要な兼職の状況) なし	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しており、企業の経営職としての経験も豊富であります。また、当社の監査委員会の委員長としての経験から、ガバナンス及び内部統制の知識も有しております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	きむら もとやす 木村 元泰 (1978年12月18日生)	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年6月 公認会計士登録 2007年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2009年7月 木村元泰会計事務所代表(現任) 2009年7月 税理士登録 2009年9月 株式会社JBイレブン 監査役 2016年5月 富士精工株式会社 社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社JBイレブン 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 当社監査委員(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士、税理士 木村元泰会計事務所代表 株式会社JBイレブン 社外取締役(監査等委員) 富士精工株式会社 社外監査役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>公認会計士、税理士としての知見及び経験を有するとともに、他社監査役、監査等委員として豊富な経験を有しております。それらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化において助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	きりやま ともこ 桐山 朋子 (1969年6月20日生)	1993年4月 南海電気鉄道株式会社(現 株式会社 NANKAI) 入社 2018年12月 南海商事株式会社 取締役 2019年6月 同社 常務取締役 2021年6月 同社 代表取締役社長 2024年4月 南海電気鉄道株式会社(現 株式会社 NANKAI) 執行役員まち共創本部長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 当社指名委員、報酬委員(現任) 2025年1月 通天閣観光株式会社 社外取締役(現 任) 2026年3月 住興商事株式会社 代表取締役社長 (現任) 2026年4月 住之江興業株式会社 専務取締役(現 任) (重要な兼職の状況) 通天閣観光株式会社 社外取締役 住之江興業株式会社 専務取締役 住興商事株式会社 代表取締役社長	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>南海電鉄グループ初の女性社長であり、人事、流通部門を経て、商業施設開発でのテナント誘致、工事監理やプロジェクトマネジメント専門人材の育成にも通じております。それらにより、当社及び当社グループのプロジェクトマネジメント、人材育成に対する助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏は、企業の経営者としての経験も有しております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

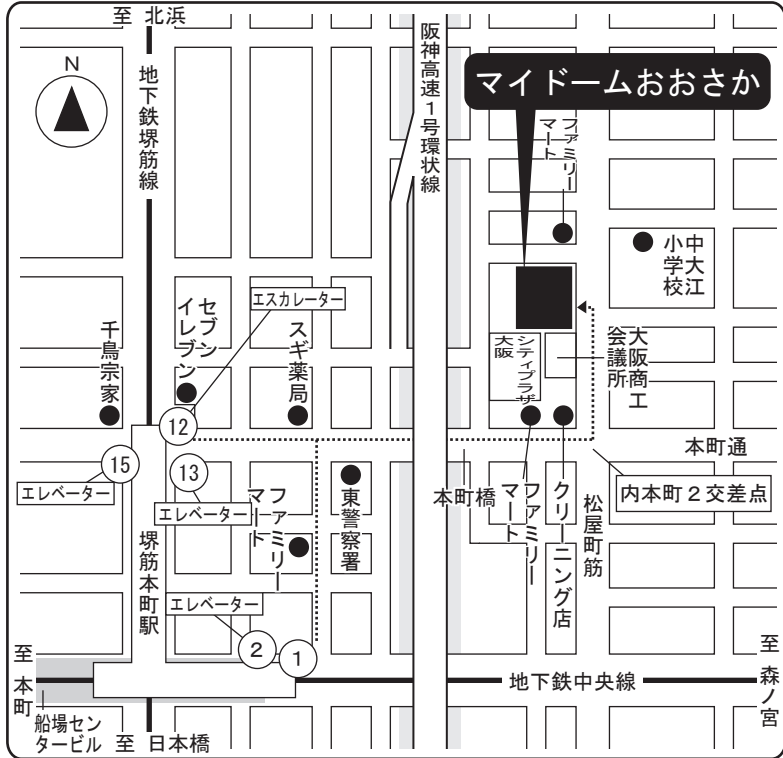
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	ほしの せいこ 星野 聖子 (1982年8月23日生)	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 ヒューマンネットワーク中村総合法律事務所 入所 2015年4月 東京法務局 入庁 2017年4月 鎧橋法律事務所 入所 2017年11月 株式会社ユーシン 入社 2021年5月 ミネベアミツミ株式会社 転籍 2023年4月 鎧橋法律事務所入所(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 当社監査委員(現任) (重要な兼職の状況) 鎧橋法律事務所 弁護士	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>長年の弁護士としての経験、また企業法務及びコーポレート・ガバナンスについて十分な知識を有しております。それらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化において助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺岡成晃氏は、2026年6月15日付で日本食糧卸株式会社の取締役を退任予定であります。
3. 島田裕道氏は、2026年6月15日付で水間鉄道株式会社の取締役に就任予定であります。
4. 星野聖子氏の戸籍上の氏名は、岸本聖子であります。
5. 木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 木村元泰氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
7. 桐山朋子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

8. 星野聖子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
9. 当社は、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の2.(1)③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋2番5号
 マイドームおおさか3階 展示ホール
 (2階受付へは、1階ロビーのエスカレーターをご利用ください)



- (1) 地下鉄堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の1番出口(中央線ホーム連絡)から 徒歩7分
- (2) 同12番出口(堺筋線ホーム連絡・エスカレーター利用可)から 徒歩7分
- (3) エレベーターをご利用の方は堺筋線1番線北東改札(13番出口)、2番線北西改札(15番出口)、または中央線中北改札(2番出口)をご利用ください。
- (4) 会場に関するお問い合わせは、当社の総務部総務課へご連絡ください。
フリーダイヤル 0120-122-649

<お願い>当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

